

I 平成20年度事業報告書

〔自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日〕

1. 事業の概要

平成20年度は、担い手等に施策を集中する水田・畑作経営所得安定対策が引き続き実施される中、収入減少影響緩和対策とNOSAIとの関係についての周知徹底及び加入推進に尽力した結果、麦・大豆等の加入率が引き続き増加するとともに、最高補償割合での加入も増加した。

一方、内閣府の規制改革会議は、平成20年12月22日に規制改革推進のための第3次答申を内閣総理大臣に答申したが、その中で、農業共済については「組合員の意識を踏まえた農業共済組合の事業運営の検証」等の3点が、平成21年中に措置すべき事項とされた。規制改革会議での検討に関連して、8月～9月に組合員等のリスク管理意識などについての現状等を分析・検討するため、農家の経営危険管理意識等に関するアンケート調査を、全国約6,500人の組合員等を対象に実施し、その調査結果を農林水産省に報告した。

平成21年度の農業共済関係予算については、事務費負担金が対前年度3億2千万円減の455億8,500万円余に、また、共済掛金国庫負担金は、特に農業勘定で前年度より45億5,000万円増の526億500万円余となった。また、衛星画像を活用した損害評価方法の確立事業では、事業実施対象地域の拡大が認められ、1億8,200万円増の2億5,100万円が確保された。その結果、平成21年度の農業共済関係予算総額は、1,003億1,200万円余（対前年度比103.4%）となつた。

平成20年度の事業実績は、「信頼のきずな」実践強化運動の2年次目として運動目標の達成に向けて取組みを強化した結果、麦、肉用牛、種豚、畑作物、建物総合及び農機具損害共済で前年度を上回る実績を確保したものの、水稻、果樹、園芸施設及び建物火災共済が前年度実績を割り込み、全事業を合計した総共済金額は60兆8,949億円（対前年度比98.6%）となつた。

平成18年からの懸案事項であった建物共済の引受基準の統一については、JA共済連との協議が整い、「一般造」「防火造」の構造区分を統合するとともに、平成21年4月1日から料率改定を行うこととなった。また、平成21年度に適用する建物短期再共済手数料率については、前記料率改定により賦課金収入の減少が懸念されたことから、平成22年度の特別無事戻金の増額を目的に、試算結果の收支残高率を下回る38.0%で設定することとなった。

NOSAI団体のコンプライアンス態勢の確立については、その具体的な取組みを支援するため、①四半期ごとに実施状況を調査し、同調査結果を農水省及び各連合会等に報告、②新た

に連合会等役員を対象としたN O S A I 理事研修会を実施、③家畜診療所関連業務に係る不祥事未然防止マニュアル及び同チェックリストの事例作成等を行った。また、平成 21 年 3 月にN O S A I 団体の組織体制・事業運営基盤の強化のための「農業共済団体の組織体制強化の推進について」が、農水省経営局長通知として発出されたが、この間、団体内での協議を踏まえ主要課題である業務の効率化及び新たな収入確保方策についての具体的な提案を取りまとめた。

平成 20 年度は、農業共済新聞が創刊 60 周年を迎えたことから、その記念大会や特別表彰、記念キャンペーン等の各種記念事業を会員連合会等の協力を得て実施した。また、「信頼のきずな」づくり農業共済新聞普及拡大運動は、2 年次目の取組みに合わせて緊急普及対策を実施したが、20 年度の月平均部数は 240,660 部と前年度より 3,873 部の減部となった。

退職給与金施設については、掛金納付の受入れ及び職員の追加加入を再開したことから、20 年度末の資産総額は前年度末に比べ 33 億円増の 555 億円となった。なお、付加給付率は年 2.5% に引下げた。

農業共済会館の農業共済寮については、19 年度に実施した耐震診断結果を踏まえ、想定する大地震(震度 6 強～7 度)に対して建物が倒壊しない耐震性の確保を目的とした補強工事を実施し、12 月 25 日に竣工した。

2. 総会に関する事項

○ 6 月 25 日 第 101 回通常総会を開催し、全議案についていずれも原案どおり議決された。

第 1 号議案 平成 19 年度事業報告書、収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財産目録承認の件

第 2 号議案 平成 20 年度収支予算補正の件

第 3 号議案 役員選任の件

第 4 号議案 退任役員に対する慰労金贈呈の件

○ 9 月 3 日 第 102 回臨時総会を開催し、全議案についていずれも原案どおり議決された。

第 1 号議案 役員補欠選任の件

第 2 号議案 退任役員に対する慰労金贈呈の件

○ 12 月 21 日 第 103 回臨時総会を開催し、全議案についていずれも原案どおり議決された。

第 1 号議案 役員補欠選任の件

第 2 号議案 退任役員に対する慰労金贈呈の件

○ 3 月 25 日 第 104 回臨時総会を開催し、全議案についていずれも原案どおり議決された。

第 1 号議案 平成 20 年度収支予算補正の件

第 2 号議案 平成 21 年度事業計画及び収支予算書議決の件

- 第3号議案 平成21年度会員負担金賦課額及び徴収方法議決の件
第4号議案 平成21年度役員報酬総額議決の件
第5号議案 平成21年度資金借入最高限度額議決の件

3. 理事会等に関する事項

(1) 理事会等の開催

- 6月3～4日 本会監事による平成19年度決算監査を実施
○6月4日 第1回理事会

[議決事項]

- 1) 本会第101回通常総会の開催日程及び提出議案について
<監事監査報告>
- 2) 本会諸規程等の一部改正について

[協議・報告事項]

- 1) 平成19年度「信頼のきずな」実践強化運動表彰の審査結果について
- 2) コンプライアンス態勢確立に向けたアクション・プログラム実施状況調査結果について
- 3) 建物共済引受基準の統一への対応について

- 8月7日 第2回理事会(書面議決)

[議決事項]

- 本会第102回臨時総会の開催日程及び提出議案について

- 9月3日 第3回理事会

[議決事項]

- 退任役員に対する慰労金贈呈について

[協議・報告事項]

- 1) 平成21年度農業共済関係予算概算要求について
- 2) 平成21年度農業共済関係予算要請運動要領(案)について
- 3) NOSAI制度の改善検討について
- 4) コンプライアンス態勢確立に向けたアクション・プログラム実施状況調査(第2回)の結果について
- 5) 建物共済引受基準統一に係るJA共済連との協議状況等(報告)
- 6) NOSAI事業推進大会の開催計画(案)について
- 7) 農業共済功績者表彰規程に係る「表彰点数の基準」改定(案)について

- 8) 農業共済寮の耐震補強工事について(報告)
- 9) 本会におけるコンプライアンスの取組み状況について
- 10) その他
 - ・建物・農機具共済委員会の委員の変更について

○11月4～5日 本会監事による平成20年度上半期業務監査の実施

○11月5日 第4回理事会

[議決事項]

- 退任役員に対する慰労金贈呈について

[協議・報告事項]

- 1) 平成20年度上半期業務概要報告

　　<監事監査報告>

- 2) 平成20年度農業共済功績者表彰について

- 3) NOSAI事業推進大会について

　　・大会スローガン(案)

　　・大会決議(案)

- 4) 建物共済料率改定に係る算定方法について(案)

- 5) 農家の経営危険管理意識等に関するアンケート調査結果(報告)

- 6) コンプライアンス態勢確立に向けたアクション・プログラム実施状況について(報告)

- 7) 平成20年度第1回退職給与金施設運用委員会の答申について(報告)

○12月5日 第5回理事会(書面議決)

[議決事項]

- 本会第103回臨時総会の開催日程及び提出議案について

○3月4日 第6回理事会

[議決事項]

- 1) 本会第104回臨時総会の開催日程及び提出議案について

- 2) 退任役員への慰労金贈呈について

- 3) 本会諸規程等の一部改正について

[協議・報告事項]

- 1) 平成20年度第2回退職給与金施設運用委員会の答申について(報告)

- 2) 平成21年度のシステム開発・修正及び経費負担(案)について

- 3) 「建物共済引受審査要領の規準」等諸規程の改正について

- 4) 平成21年度建物短期再共済手数料の設定について

- 5) 任意共済制度60周年記念事業について

6) その他

- ①NOSAI 団体におけるコンプライアンス態勢確立に向けた取組みについて
- ②本会におけるコンプライアンスの取組みについて
- ③農業共済制度研究委員会委員等の交代について
- ④本会の新公益法人制度への対応に係る検討状況について

(2) 次期役員候補者推薦委員会の開催

○6月4日 次期役員候補者推薦委員会(正・副会長並びに9名の各地区代表理事をもって構成)を開催、協議事項は次のとおり。

- 1) 推薦委員会委員長の互選(委員長には奈良県連合会の松岡会長を選任)
- 2) 次期の理事・監事候補者の推薦

(3) 正・副会長等互選会

○6月25日 第101回通常総会において選任された新理事による正・副会長等互選会を開催し、正・副会長理事並びに常務理事を互選した。

(4) 新理事打合せ会

○6月25日 正・副会長等互選会終了後に開催した新理事による打合せ会の協議事項は次のとおり。

- 1) 農業共済制度研究委員会の委員について
- 2) 各委員会の協会理事代表委員の選出について
- 3) 農林漁業団体職員共済組合理事について
- 4) JA共済連の経営管理委員について

(5) 新監事打合せ会

○6月25日 第101回通常総会において選任された新監事による打合せ会を開催し、代表監事の互選等について協議した。

(6) 正・副会長打合せ会

○9月2日 副会長の業務及び分担並びに第3回理事会提出案件等について協議した。

○3月3日 第6回理事会提出案件等について協議を行った。

(7) 第1回公益法人制度改革検討委員会の開催

○3月3日 第1回公益法人制度改革検討委員会(正・副会長、常務理事及び公認会計士をもって構成)を開催、協議事項は次のとおり。

- 1) 農林水産省関係類似公益法人の動向について
- 2) 第6回理事会への報告について

4. 役職員の異動等に関する事項

(1) 役員の異動

1) 6月25日開催の第101回通常総会において、任期満了に伴う役員改選の結果、次のとおり新役員が選任された。(7月1日就任)

| | | |
|-------------|---------|---------|
| 理 事 加 茂 道 雄 | 浅 野 衛 | 二 田 孝 治 |
| 永 井 博 | 山 口 巍 雄 | 新 保 定 雄 |
| 酒 井 哲 夫 | 桑 田 宜 典 | 鶴 尾 弘 志 |
| 松 岡 嘉 平 治 | 浅 野 俊 雄 | 河 村 建 夫 |
| 塙 保 謙 司 | 岩 永 照 男 | 吉 ケ 島 貢 |
| 平 敷 昌 一 | 竹 中 美 晴 | 鈴 木 直 |
| 監 事 鈴 木 長 壽 | 戸 田 増 宝 | 今 岡 陸 之 |
| 小 松 秋 夫 | 長 良 恭 行 | |

2) 第101回通常総会並びに全国会長会議終了後、新たに選任された理事による正・副会長等互選会が開かれ、次のとおり選任された。(7月1日就任)

| |
|---------------|
| 会 長 竹 中 美 晴 |
| 副 会 長 桑 田 宜 典 |
| 副 会 長 吉 ケ 島 貢 |
| 常務理事 鈴 木 直 |

3) 第101回通常総会並びに全国会長会議終了後、新たに選任された監事による監事打合せ会が開かれ、代表監事の互選を行った結果、次のとおり選任された。(7月1日就任)

代表監事 鈴 木 長 壽

4) 9月3日開催の第102回臨時総会において、理事 新保定雄氏の辞任(7月31日)に伴う補欠選任の結果、次のとおり選任された。

理 事 佐 藤 梢 吉(9月3日就任)

5) 12月21日開催の第103回臨時総会において、理事 河村建夫氏の辞任(9月24日)に伴う補欠選任の結果、次のとおり選任された。

理 事 古 谷 幸 男(12月21日就任)

(2) 職員の異動

○4月1日付

命 普及広報部長兼発行業務室長(普及広報部長兼発行業務室長兼普及推進室長)

中 村 昌 人

命 農政部長兼普及広報部(農政部長兼普及広報部出版制作室長) 芦田一夫
命 普及広報部次長兼普及推進室長(普及広報部次長兼新聞編集室長) 長岡明知
命 普及広報部新聞編集室長(普及広報部新聞編集室取材課長) 下山隆雄
命 普及広報部新聞編集室取材課長(普及広報部新聞編集室取材課考查役) 渡辺剛清

命 普及広報部新聞編集室整理課長(普及広報部新聞編集室考查役) 蜂谷俊昭
命 普及広報部出版制作室長(普及広報部新聞編集室整理課長) 田澤宏志
命 企画研修部制度対策室(新採用) 土居照昌
命 普及広報部新聞編集室取材課(新採用) 岡浩則

○6月30日付

依願退職(普及広報部発行業務室主任) 小林知美

○12月31日付

依願退職(普及広報部出版制作室嘱託) 佐藤真

○1月1日付

命 企画研修部次長(企画研修部次長兼家畜共済総合対策室長) 横尾彰

命 企画研修部審査役兼制度対策室長(企画研修部考查役兼制度対策室長) 伊藤和幸

命 総務部総務課長兼電算管理室長(総務部総務課長兼電算管理室) 佐藤末夫

命 企画研修部考查役兼情報システム推進室長(建物共済部考查役) 山内浩蔵

命 企画研修部考查役兼家畜共済総合対策室長(企画研修部家畜共済総合対策室主任) 大森雅彦

命 総務部総務課考查役兼電算管理室(退職給与金施設部考查役) 加藤祐人

命 総務部経理課考查役(企画研修部考查役) 磐守

命 企画研修部考查役(総務部総務課考查役兼電算管理室長) 土屋良和

命 建物共済部考查役(企画研修部考查役兼情報システム推進室長) 木村浩

命 総務部総務課主任(総務部経理課主任) 鳥山由美子

命 退職給与金施設部主任(総務部総務課主任) 小石川俊子

命 普及広報部新聞編集室整理課主任(普及広報部新聞編集室整理課) 瀬戸暢茂

○3月31日付

定年退職(普及広報部出版制作室考查役) 池川和夫

5. N O S A I 事業推進大会等に関する事項

(1) 「信頼のきずな」実践強化運動・N O S A I 事業推進大会の開催

11月26日、東京・日比谷公会堂において多数の来賓を迎えて、N O S A I 団体役職員約1,000名の参加のもと、「信頼のきずな」実践強化運動・N O S A I 事業推進大会を開催した。大会では次の大会決議を採択した。

<大会決議>

わが国農業は、国際的な穀物需給の逼迫、原油・農業資材価格の高騰などにより、農業経営の環境が悪化する中、国内生産力の増強・食料自給率の向上に懸命の努力を続けている。

このような状況の中、N O S A I 団体は、制度の更なる普及・定着に全力を挙げ、引き続き、意欲と能力ある担い手や集落営農をはじめ幅広く農家・地域のニーズに応え、地域農業の発展に貢献・支援していくことが求められている。

N O S A I 制度は、相次ぐ自然災害に対し、国の農業災害対策の基幹的制度として、損害の防止と補てんを通じて農業経営と地域経済の安定を支えてきた。我々は、平成21年度農業共済関係予算について、円滑な事業運営に必要な要求額の確保を関係方面に強く要請するとともに、農家・組合員との「きずな」とN O S A I への信頼をより強固なものとするため、新たな決意をもって次の事項に取り組むものとする。

- 1 近年多発する地震・集中豪雨等の自然災害から農家と地域農業を守るため、全事業の更なる引受拡大に努めること
- 2 適正・迅速な損害評価に努め、共済金の早期支払いを図ること
- 3 法令等の遵守を徹底し、農家・国民に信頼される事業運営に努めること
- 4 「信頼のきずな」実践強化運動を、組織を挙げて推進すること
- 5 地震等自然災害の補償を拡充し、建物・農機具共済の推進に全力を挙げること
- 6 創刊60周年を迎えた農業共済新聞の普及拡大をはじめ、広報活動を積極的に展開すること

以上決議する。

(2) 表彰

1) 平成20年度農業共済功績者表彰

N O S A I 事業推進大会で表彰した功績者表彰の表彰者数は、次のとおり。

| | |
|-------------|--------------|
| 第1号表彰（連絡員等） | 70名 |
| 第2号表彰（役員） | 60名 |
| 第3号表彰（職員） | 106名（合計236名） |

2) F S 推進「信頼のきずな」実践強化運動実践優秀事例表彰

「信頼のきずな」実践強化運動の一層の展開を図るため、運動の一環として実施したFS推進の優秀な組合等に対し、表彰を行った。

[FS大賞] 1点（茨城県西農業共済組合）

[優秀賞] 4点

なお、NOSAI事業推進大会終了後、FS推進「信頼のきずな」実践強化運動実践事例全国発表大会が開かれ、FS大賞及び優秀賞を受賞した組合による発表が行われた。

6. 農政活動に関する事項

(1) 平成21年度農業共済関係予算について

農業共済関係予算については、6月25日開催の全国会長会議での決定を踏まえ、翌26日、「平成21年度農業共済関係予算及び制度等に関する要請について」を農林水産省経営局長に提出した。

平成21年度農林水産予算概算要求は8月28日に省議決定され、農業共済関係予算概算要求額は1,007億8,300万円(対前年度比103.9%)、うち事務費負担金は平成20年度と同額の459億500万円であった。

平成21年度農業共済関係予算に係る要請の重点事項等を含む予算要請運動要領は、9月3日開催の全国会長会議において了承されるとともに、国会、財務省、農林水産省に対する要請運動については、国会情勢等の諸事情を踏まえた上で従来どおり行うこととなった。なお、厳しい財務省折衝が想定されたこと等から、要請に当たっての説明用資料を作成し、会員に提供した。

11月26日のNOSAI事業推進大会では、各都道府県NOSAI団体役職員による自県選出国會議員への要請が行われたが、12月20日の財務省内示において、事務費負担金は前年度に引き続き同額の3億2千万円が減額され、455億8,500万円余となった。一方、共済掛金国庫負担金は、20年度予算で農業勘定の再保険繰入額が大幅に削減されたが、21年度予算では37億8,300万円余が増額され、526億500万円余と事業運営上支障のない額が確保された。また、農業共済事業運営基盤強化対策費補助金は、全体で対前年度比4千万円の減となったが、事業実施対象地域の拡大を要求していた衛星画像を活用した損害評価方法の確立事業費(25年度までの6ヵ年計画)が認められ、1億8,200万円増の2億5,100万円が確保された。

その結果、平成21年度の農業共済関係予算は、内示額と同額の1,003億1,200万円(対前年度比103.4%)となり、12月24日の閣議で政府案として決定された。

一方、公営地区の農業共済事業事務費の予算措置については、4月16日に関係14道県

の参加を得て、公営地区農業共済事業事務費の予算措置に係る情報交換会を開催した。同会議では、①19・20年度の措置状況、②事業執行に当たっての影響の有無、③公営地区的将来計画、④地方交付税措置の変更案等について協議し、各連合会等は道県担当部局等に対して予算確保を要請していくことを確認した。また、20年度の公営地区農業共済事業事務費の普通交付税の交付に関して、事業量等を適切に反映した措置が行われるよう関係各県、また農水省から総務省に要請した結果、普通交付税に関する省令の一部を改正する省令（官報号外、平成20年8月15日）により、基準財政需要額算出に用いる引受戸数の考え方として、18年度～20年度の引受戸数（任意共済を除く全農業共済事業の延引受戸数）の平均値が採用されることとなった。しかし、集落営農等の構成員数や大規模畜産地域の事業量等を反映していないという問題は、依然として今後の解決すべき課題となっている。この改善措置に関し、その参考資料とするため、20年7月に公営地区的市町村別の18年度～20年度の全農業共済事業（任意共済を除く）の引受戸数調査を実施した。

（2）特別会計の統合を巡る動向について

農業共済再保険特別会計と漁船再保険及漁業共済保険特別会計との統合については、行政改革推進法において、平成20年度末までに検討を行い、22年度までに計画的に推進することとされており、見直し法案が早ければ21年春にも国会に提出されると推測されたことから、その動向を注視していたが、漁船再保険及漁業共済保険特別会計と統合した会計に、森林保険の再保険勘定を設ける案が新たに出てきたことから、3月31日に石破農林水産大臣が談話を発表し、これら改正法案は次期国会への提出を目指して準備が進められることとなった。

（3）その他

農業関係中央団体等で構成する農政推進協議会に幹事として参画するとともに、全国担い手育成総合支援協議会の会員として、同幹事会並びに担い手づくり等のための諸会合に参画し、支援に努めた。

また、米の生産調整について、全国水田農業推進協議会に新たに参画することとなり、12月26日開催の同協議会に出席し、生産調整の実効確保のための申し合わせを行った。

7. 研究調査及び制度運営等に関する事項

（1）NOSAI制度の改善に向けた検討

- 1) NOSAI事業運営検討会（制度関係、7月16日）及び各事業の地区連絡者会議（農作物共済6月17日、農作物共済・畑作物共済合同3月16日、家畜共済7月29日及び3月6日、果樹共済3月12日、園芸施設共済3月18日）において、これまで実現に向け「提

案」と整理されていた制度改善の各事項等について協議した。また、各事業の地区連絡者会議では、会員から提案のあった事務の効率化方策についても協議した。

- 2) 6月24日に果樹災害収入共済方式に関する実務者会議を開催し、品質指標の算定方法等について協議した。
 - 3) 平成17年度から3年間実施した園芸施設共済の骨材・被覆材の強度等に係る調査の最終結果を、2月20日に全連合会等に報告した。また、特定園芸施設撤去費用に係る調査についても同日、19年度の調査結果概要を全連合会等に報告するとともに、20年度の調査依頼を行った。
 - 4) 特別会計改革の見直しに関しては、農林水産省内の検討状況の把握等に努めた。また、規制改革の関係では、12月22日に内閣府の規制改革会議から、規制改革推進のための第3次答申が内閣総理大臣あてに答申され、農業共済については、「組合員の意識を踏まえた農業共済組合の事業運営の検証」等の3点が、平成21年中に措置すべき事項とされた。
 - 5) 農林水産省から本会に、組合員等のリスク管理意識などについて現状等を分析・検討し、その結果を報告するよう「農業共済事業に関する現状分析等について」(20経営第2350号、平成20年7月14日付)の依頼があり、7月16日にNOSAI事業運営検討会(制度関係)を開催し、「農家の経営危機管理意識等に関するアンケート」(以下「アンケート」という。)の実施内容等について協議し、全国約6,500人の組合員等を対象にアンケートを行い、同調査結果を9月30日に農林水産省に報告した。
 - 6) NOSAI連合会等専務・常務会議を9月19日に開催し、制度の改善等について協議した。
 - 7) 平成21年産から適用される農作物共済(麦は平成22年産)の共済掛金標準率及び平成21年4月1日以降に適用される園芸施設共済の基準共済掛金率の算定方式等について審議する食料・農業・農村政策審議会経営分科会農業共済部会が2月6日に開催され、諸問案どおり答申された。なお、農作物共済の共済掛金標準率の改定に係る諸課題については、6月17日の農作物共済地区連絡者会議においてその対応を協議した。
- (2) 農林水産省補助事業「衛星画像を活用した損害評価方法の確立事業」への取組み
- 1) 平成17年度~19年度に実施した宇宙航空研究開発機構(JAXA)との共同研究事業(水稻被害率算定リモートセンシング事業)の成果が、平成20年度から農林水産省の新規補助事業「衛星画像を活用した損害評価方法確立事業」に引き継がれることとなり、検討会や現地調査に職員を派遣する等事業を受託した北海道及び宮城県連合会に協力した。また、他の連合会等に対しても、21年度以降に事業が円滑に実施できるよう情報提供等を行った。

2) 各地域における地図情報システム（G I S）の活用状況について情報収集等を行うとともに、G I Sの整備を進めている農水省の関係部局（農村振興局等）、関係団体（全国土地改良事業団体連合会等）に早期に整備するよう働きかけた。

3) 果樹の特定樹種を対象に実施してきた画像解析による損害評価方法については、新たな画像取得・解析手法を見出すことはできなかった。

(3) N O S A I 制度の機能強化に関する中長期的研究への着手

1) 農政の枠組みが大きく見直された米国（2008年農業法による SURE「補完的収入援助プログラム」等の導入）及びカナダ（Growing Forward の合意による AgriInvest「僅かな所得の減少に対応する貯蓄口座」等の導入）における各経営安定対策の制度設計や、農業保険の運営実態等についての調査を目的に、2月16日から27日まで現地調査を農林水産省の農林水産政策研究所とともに実施した。

2) 収入保険の研究については、農家アンケートの結果に基づき、農家の経営危機管理や収入・所得に関する意識、現行のN O S A I 制度に対する評価等について分析した。

(4) 水田・畑作経営所得安定対策の対象作物の最高補償割合での加入推進支援等

1) 農作物共済地区連絡者会議において、水田・畑作経営所得安定対策に加入している農業者に係る農業災害補償制度の運営等について協議した。また、4月11日に水田・畑作経営所得安定対策における地方農政事務所等事務処理マニュアルをインストラ掲示した。また、農作物共済の関係では、農林水産省からの依頼により、10月に飼料用米等に係る実態調査を実施した。

2) 引受率の低い共済目的の加入率向上対策については、19年度に続き家畜共済（豚）加入拡大検討会を2回（10月28日及び3月27日）開催し、加入拡大方策等について協議した。果樹共済については、農水省主催の果樹共済ブロック会議（6月23～24、26～27日に東京で開催）に参加、協力するとともに、果樹共済地区連絡者会議において普及推進の状況等について協議した。茶共済については、9月4～5日に静岡県下で開催された茶共済実務者会議に参加し、引受率向上に向けた推進方策等について協議した。

3) 市町村別統計データが得られなくなる共済目的の種類等（陸稲、果樹、畑作物）について、組合等ごとの単収を得るためにデータ収集を行う農林水産省の平成20年度農業共済組合等収穫量に関するデータ収集事業について入札に参加し、請負契約を4月1日に結び、同事業に係る説明会を4月25日に開催するとともに会員の協力を得て実施した。

(5) リスクマネジメント支援活動への協力

農林水産航空事業及び植物防疫事業等に関する諸団体の取り組みに協力した。

(6) 海外の農業保険・セーフティネット政策に関する情報収集

北米やフランス、東アジア等諸外国の農業保険の動向等について情報収集を行い、会員

はじめ関係方面への情報提供を行った。

(7) 農業共済・保険に関する国際協力

- 1) 6月24日にIDACA（アジア農協振興機関）の研修に講師を派遣し、日本の農業保険の概要等について説明した。
- 2) 連合会の協力を得て、韓国（6月3～5日及び7月18日、9月25日）やタイ（8月8日）、台湾（9月4日）からの農業保険に関する調査を受け入れるとともに、韓国農協中央会からの招聘（10月16～19日）を受け、ソウルで開催されたコメ保険国際シンポジウムに職員を派遣した。
- 3) 海外からの日本の農業災害補償制度の調査受入れ等に資するため、NOSAI制度の英文説明資料を一部改修した。

(8) 事業運営対策に係る検討・支援

- 1) NOSAI事業運営検討会（組織関係・財務関係合同）を7月15日に開催し、コンプライアンス態勢確立のための組織体制、団体財務の安定化対策等について協議した。
- 2) NOSAI団体の組織体制・事業運営基盤の強化に取り組む「農業共済団体の組織体制強化の推進について」（経営局長通知）等が3月27日に発出された。これに先立って、農水省から提示された通知案について、10月17日及び12月11日にNOSAI事業運営検討会（組織関係）で協議し、12月21日の全国会長会議で団体としての対応を確認した。
- 3) 組織体制強化の推進に関連する主要課題である業務の効率化及び新たな収入確保方策について、会員からの具体的な提案を取りまとめた。

(9) コンプライアンス態勢確立のための取組み

会員が実践するコンプライアンス態勢確立のための具体的な取組みを支援するため、四半期ごとに実施状況を調査し、農林水産省に同調査結果を報告するとともに、会員への提供を行った。また、新たに連合会等役員を対象としたNOSAI理事研修会を実施する等、コンプライアンスに関する中央での各種研修・講習を行うとともに、不祥事の発生が多い家畜診療所の関連業務に係る不祥事未然防止マニュアル及びチェックリストの事例を作成し、その活用実践の周知に努めた。

8. 事務機械化及び情報提供サービスに関する事項

(1) 農業共済電子情報総合活用システム関係

農林水産省が開催した農業共済電子情報総合活用システム開発検討会に本会職員を検討委員として派遣するとともに、その準備・運営に協力した。同検討会は、農作物・畑作物部

会が10月28日、家畜部会が10月30日、園芸施設部会が11月6日、果樹部会が11月11日、総合部会が6月27日、9月11日、1月14日及び3月4日にそれぞれ開催され、農業共済情報提供システム（以下「提供システム」という。）の開発内容等に関する協議を行った。

また、総合部会を中心に農業共済電子情報総合活用システム（以下「総合活用システム」という。）の平成21年度以降の開発・運用方針及び今後の農業共済ネットワーク化情報システム（以下「NOSAIシステム」という。）のあり方に係る検討を行った。

（2）事務機械化の推進に係る事項

- 1) NOSAI事業運営検討会（事務機械化関係）を1月20日に開催し、①平成20年度NOSAIシステムの修正及び総合活用システムの開発状況、②平成21年度のNOSAIシステムの開発運用方針、③今後のNOSAIシステムのあり方、④平成21年度の事務機械化に関する経費等について協議した。
- 2) 事務機械化全国交流会議を2月5日に開催し、①平成20年度NOSAIシステムの修正及び総合活用システムの開発状況、②平成21年度のNOSAIシステムの開発運用方針、③今後のNOSAIシステムのあり方、④平成21年度の事務機械化に関する経費等について説明した。また、家畜共済事故低減情報システム及び提供システム（データハウス）の開発並びに各事業システムの修正に関する説明と、総務・経理関連処理オプションシステム等ライプラリの事例報告を行った。
- 3) NOSAIシステムに関するサポート会議（農林水産省、システム開発元及び本会で構成）を4月10日、8月29日、11月17～18日に開催し、各システムのサポート状況及び各システム間の標準仕様等の確認を行い、システム修正が必要な事項についてはシステム開発元に修正指示等を行った。
- 4) システム運用サポートの一環として、各共済事業システムに関するQ&A集を隨時作成し、会員に提供した。
- 5) 総務・経理部門における機械化については、先進的に取組んでいる連合会等が開発したシステムを、会員の協力を得て総務・経理関連処理オプションシステム等ライプラリ（11県、34システム）として整備し、12月にNOSAIインターネットを通じて提供した。
- 6) コンプライアンス態勢確立支援のため、各事業システムについて掛金等の現金徴収管理機能の追加等に係るシステム改善を行い、提供した。

（3）NOSAIシステムの提供及び運用に係る事項

NOSAIシステムについては、農林水産省の指導を得て、会員に対して次表のとおり各システムの修正版の提供及び運用支援を行った。

| システム名 | | バージョン | 提供日 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | N I C (本体・集約システム) (組合員等コード変換システム) (国転送システム) (農家検索システム) (日報システム) | 1.1.05 1.0.04 1.0.04 1.0.07 1.0.00 | H21.1/29(イントラ) H19.4/18(イントラ)※ H19.4/18(イントラ)※ H18.10/10(イントラ)※ H20.8/25(イントラ) |
| | 農作物共済 (組合等・引受) (組合等・損害評価) (組合等・危険段階) (連合会・引受) (連合会・損害評価) | 1.2.05 1.1.07 1.2.07 1.2.04 1.1.04 | H20.6/25(イントラ) H19.11/02(イントラ)※ H21.2/17(イントラ) H20.2/29(イントラ)※ H18.1/24(イントラ)※ |
| | | 2.0.04 1.2.02 | H20.8/4(イントラ) H20.2/29(イントラ)※ |
| | | 2.1.00 2.0.02 | H20.11/14(イントラ) H20.2/29(イントラ)※ |
| | | 2.0.03 2.0.02 2.0.02 2.0.02 2.0.01 2.0.00 | H21.3/23(イントラ) H20.12/16(イントラ) H20.12/16(イントラ) H21.3/23(イントラ) H20.9/25(イントラ) H20.5/30(MO) |
| 3 | 家畜共済 (組合等) (危険段階) (特定包括肉豚) (診療所) (送受信) (連合会) | 1.0.02 | H20.5/30(MO) |
| | 医療品等在庫管理 | 1.0.00 | H17.2/18(MO)※ |
| | 医療器具機械管理 | 1.0.01 | H17.9/29(イントラ)※ |
| 4 | 果樹共済 (組合等・引受) (連合会・引受) (組合等・損害評価) (連合会・損害評価) (組合等・無事戻し) (連合会・無事戻し) (組合等・危険段階) (連合会・危険段階) (組合等・口座振替) (組合等・保険設計書) | 1.0.23 1.0.07 1.1.13 1.1.08 1.0.03 1.0.01 1.0.02 1.0.00 1.0.02 1.0.02 | H21.3/10(イントラ) H20.9/2(イントラ) H20.12/2(イントラ) H20.12/2(イントラ) H18.4/10(イントラ)※ H17.3/7(MO)※ H19.6/26(イントラ)※ H16.1/26(MO)※ H17.12/15(イントラ)※ H20.8/4(イントラ) |
| | 畑作物共済・大豆等 (組合等) (連合会) | 1.4.04 1.4.00 | H20.6/25(イントラ) H19.8/31(MO)※ |
| | | 1.1.02 1.1.03 1.1.02 1.1.01 | H18.1/18(イントラ)※ H18.3/27(イントラ)※ H18.1/18(イントラ)※ H17.6/30(イントラ)※ |
| | | 1.1.05 1.0.08 1.0.00 | H20.7/11(MO) H20.4/11(MO) H19.1/10(MO)※ |
| | | 1.4.04 1.4.01 | H20.6/25(イントラ) H20.1/11(MO)※ |
| | さとうきび (組合等) (連合会) (危険段階補助) | 1.0.03等 | H18.8/3(イントラ)※ |
| | 露地野菜 (組合等) (連合会) | 1.1.04 1.1.01 | H20.6/25(イントラ) H20.1/11(MO)※ |
| | そば (組合等) (連合会) | 1.1.01 | |

| | | | | |
|----|------------|-----------|--------|------------------|
| 6 | 園芸施設共済 | (組合等引受) | 1.3.01 | H21.2/13(イントラ) |
| | | (組合等評価) | 1.1.00 | H19.6/7(MO)※ |
| | | (組合等本・支所) | 1.2.01 | H20.12/16(イントラ) |
| | | (連合会引受) | 1.1.01 | H20.4/28(イントラ) |
| | | (連合会評価) | 1.1.01 | H20.4/28(イントラ) |
| | | (組合等口座) | 1.1.01 | H20.11/14(イントラ) |
| | | (組合等無事戻し) | 1.1.00 | H19.6/7(MO)※ |
| | | (連合会無事戻し) | 1.1.00 | H19.6/7(MO)※ |
| | | (組合等危険段階) | 2.0.02 | H21.3.10(イントラ) |
| 7 | 経理 | (経理) | 1.0.01 | H18.3/31(イントラ)※ |
| | | (保険) | 1.0.00 | H17.1/19(MO)※ |
| | | (支出伺) | 1.0.00 | H17.1/19(MO)※ |
| | | (本・支所) | 1.0.01 | H18.3/31(イントラ)※ |
| 8 | 給与計算 | (給与システム) | 1.2.05 | H20.11/28(イントラ) |
| | | (差額システム) | 1.0.00 | H19.11/30(イントラ) |
| 9 | 住まいる(建物共済) | (組合等) | 2.5.00 | H20.12/19(イントラ) |
| | | (連合会) | 2.5.00 | H20.12/19(イントラ) |
| | | (支所対応) | 2.3.12 | H20.4/14(イントラ) |
| | | (損害評価) | 2.5.00 | H20.12/19(イントラ) |
| | | (団体建物) | 2.0.05 | H16.11/30(イントラ)※ |
| | | (移行) | 2.5.01 | H21.3/5(イントラ) |
| 10 | 農機具共済 | (組合等) | 4.4.00 | H20.12/4(イントラ) |
| | | (支所) | 4.4.00 | H20.12/4(イントラ) |
| | | (連合会) | 4.4.00 | H20.12/4(イントラ) |

(注)表中の※は、平成20年3月以前の提供であるが、参考として最終版の提供日を記載した。

9. 家畜共済等総合対策に関する事項

(1) 獣医師確保対策について

- 1) 7月4日に麻布大学、5日に日本獣医生命科学大学において、農林水産省及び17連合会等の参画を得て家畜共済事業に関する獣医師採用説明会を開催し、現場獣医師の体験談等を含め家畜共済及び診療所の説明を行うとともに、各県担当者による個別ブースでの説明を行った。参加学生は121名であった。
- 2) 3月5日に、獣医学系私立5大学教官との懇談会を19連合会等、農林水産省消費・安全局及び経営局の参画を得て開催し、学生の就職動向や団体の獣医師確保対策について意見交換を行った。また、8月19日に札幌市で開催された北海道内の獣医系大学(北海道大学、帯広畜産大学、酪農学園大学)との連絡協議会に参加・協力した。
- 3) 獣医学系学生の夏期臨床実習については、各診療所での受け入れ態勢を整え、33道府県84診療所において209名の学生を受け入れた。
- 4) 獣医師職員採用に係る調査を実施し、その結果を会員並びに全国16の獣医学系大学に

報告するとともに、各連合会等の募集案内を収集し、平成21年度及び22年度の農業共済団体獣医師採用予定について16大学に一括送付した。

- 5) 本会のホームページにNOSAI団体の獣医師採用情報を掲載し、随時更新するなど情報提供を行った。
- 6) 中央畜産会が実施する産業動物獣医師確保特別修学資金給付事業の積極的活用について、関連諸会議及び月刊NOSAI等でそのPRに努めた。

(2) 家畜共済事故低減情報システム開発・指導事業への協力

- 1) 帯広畜産大学の協力を得て、家畜血液標準値に係る精度管理対策に取り組み、各連合会等に事業実施について連絡するとともに、月刊・家畜診療4月号及び5月号で紹介した。また、家畜診療所を含む15の検査施設の参加を得て、大学より送付されたサンプルの測定結果について9月に分析結果を報告した。
- 2) 農林水産省補助事業として連合会等が受託実施する家畜共済事故低減情報システム開発・指導事業に協力し、8月26~27日、12月9~10日及び2月12~13日に開催された同検討会及び3月17日に本会で開催した同システム普及説明会に参加・協力した。

(3) 家畜個体識別情報提供事業等について

- 1) 牛トレーサビリティ制度に関連して、国及び畜産団体が実施する家畜個体識別システム定着化事業について、引き続き中央協議会構成団体として参画し、関連する諸会議に出席、情報収集に努めた。
- 2) 共済加入家畜の異動等を適正に処理するため、家畜改良センターの協力を得て平成18年度から実施している家畜個体識別情報提供事業については、44都道府県下のNOSAI団体(参加数は264クライアント)で本格実施された。

(4) 家畜診療等技術関連

1) 家畜診療等技術全国研究集会の開催

全国家畜畜産物衛生指導協会からの補助を得て、同研究集会(2月25~26日、東京・新橋・ヤクルトホール、参加467名)を開催し、地区別発表会等で選出された優れた研究成果について発表・審査を行った。併せて「家畜共済損害防止事業の今後の方向」についての講演を行った。

各賞の入賞者は次のとおり。

農林水産大臣賞

1点(高橋恵ほか: ちばNOSAI連 北部家畜診療所)

吉田賞・農林水産省経営局長賞

1点(石井一功: 大阪府 石井動物病院)

奨励賞・農林水産省経営局長賞

2点(山本昇ほか: NOSAI都城 中央家畜診療所
(高橋純子ほか: NOSAI山形 置賜家畜診療

所)

農林水産省経営局長賞 6点

全国農業共済協会長賞 12点

2) 家畜診療等技術地区別発表会の開催

家畜共済関係獣医師の相互研鑽に資するため、産業家畜における各種疾病の予防・診断技術について次のとおり地区別に研究発表会を開催し、家畜診療等技術全国研究集会の研究発表者の選考を行うとともに参考者との意見交換を行った。

| (地 区) | (期 日) | (会 場) | (参考者数) |
|-------|--------|-------|--------|
| 北海道 | 9月30日 | 北海道 | 26人 |
| 東北 | 9月17日 | 山形県 | 55人 |
| 関東 | 11月19日 | 埼玉県 | 44人 |
| 北信・東海 | 11月12日 | 岐阜県 | 80人 |
| 近畿 | 10月8日 | 和歌山県 | 35人 |
| 中国・四国 | 10月22日 | 岡山県 | 58人 |
| 九州 | 11月19日 | 長崎県 | 129人 |

3) 日本獣医師会の獣医師生涯研修プログラムへの協力

日本獣医師会が実施主体となって実施されている獣医師生涯研修事業の対象として、全国家畜診療技術講習会、家畜診療等技術全国研究集会及び地区別獣医師講習会を申請し、認定後送付されたポイント認証シールを会員を通じて配布した。

(5) 獣医事に関する情報提供等について

農林水産省消費・安全局からの依頼を受けて、有害物質、防疫関連情報、要指示医薬品や飼料添加物の適正使用等について、会員を通じてN O S A I 組織内への周知に努めた。また、農林水産省及び畜産関係団体(日本獣医師会、全國家畜畜産物衛生指導協会、日本裝蹄師会、中央酪農會議等)の諸会議及び事業に協力した。

10. 役職員の研修等に関する事項

農林水産省委託講習事業は新たに公募事業となったが、長年培ったノウハウ・実績を活かして応募、受託して実施した。本会独自研修事業を含め、カリキュラム内容については、受講者からのアンケート結果を踏まえ、連合会・組合等のニーズに即して見直しを行った。特に、平成20年度は、役員を対象としたN O S A I 理事研修会並びに農機具共済専門講習会での制度のみの受講を新たに実施した。受講者については、延1,227名の参加を得たが、各講習会及び研修会の開催は次のとおり。

また、連合会が行う各種研修会及び講習会に対し、講師の派遣及び紹介を行った。

(1) 農林水産省委託農業共済団体等職員講習事業

| | (期　日) | (会　場) | (受講者数) |
|----------------|---------------|-------|--------|
| 1) 農業共済専門講習会 | | | |
| ① 農作物共済専門講習会 | 2月 16 日～19日 | 本　会 | 30名 |
| ② 家畜共済専門講習会 | 9月 16 日～19日 | 本　会 | 33名 |
| ③ 果樹共済専門講習会 | 2月 3日～ 6日 | 本　会 | 18名 |
| ④ 畑作物共済専門講習会 | 7月 1日～ 4日 | 本　会 | 33名 |
| ⑤ 園芸施設共済専門講習会 | 12月 2日～ 5日 | 本　会 | 22名 |
| ⑥ 経理専門講習会 | 10月 1日～ 3日 | 本　会 | 29名 |
| ⑦ 事務機械化専門講習会 | 10月 6日～10日 | 富士通他 | 11名 |
| ⑧ 普及推進専門講習会 | | | |
| 第 9 期 | 7月 28 日～8月 8日 | 本　会 | 40名 |
| 第 10 期 | 8月 18 日～29日 | 本　会 | 38名 |
| 第 11 期 | 10月 20 日～31日 | 本　会 | 50名 |
| 第 12 期 | 1月 19 日～30日 | 本　会 | 50名 |
| 2) 農業共済技術講習会 | | | |
| ① 果樹共済技術講習会 | 7月 28 日～8月 1日 | 鳥取県 | 27名 |
| ② 園芸施設共済技術講習会 | 11月 17 日～21日 | 静岡県 | 56名 |
| ③ 防除技術講習会 | 3月 2日～ 6日 | 本　会 | 43名 |
| 3) 家畜診療技術講習会 | | | |
| ① 全国家畜診療技術講習会 | 11月 10 日～14日 | 本会他 | 23名 |
| ② 地区別家畜診療技術講習会 | | | |
| 北海道地区 | 10月 1日～ 2日 | 北海道 | 18名 |
| 東北地区 | 9月 18 日～19日 | 山形県 | 47名 |
| 関東地区 | 11月 20 日～21日 | 埼玉県 | 21名 |
| 北信・東海地区 | 11月 13 日～14日 | 岐阜県 | 49名 |
| 近畿地区 | 10月 9日～10日 | 和歌山県 | 23名 |
| 中国・四国地区 | 10月 23 日～24日 | 岡山県 | 42名 |
| 九州地区 | 11月 20 日～21日 | 長崎県 | 118名 |
| 4) 組合等経営指導講習会 | 6月 9日～20日 | 本　会 | 20名 |
| (2) 協会独自の研修 | (期　日) | (会　場) | (受講者数) |
| 1) 農機具共済専門講習会 | 5月 13 日～22日 | 本会他 | 15名 |

| | | | |
|-------------------------|-------------|-----|-----|
| 2) 農機具共済専門講習会（制度のみ） | 5月 13日～18日 | 本 会 | 8名 |
| 3) 建物共済損害評価技術研修会 | 6月 2日～6日 | 本 会 | 25名 |
| 4) 組合等参事研修会(1回目) | 7月 9日～11日 | 本 会 | 34名 |
| 5) 組合等参事研修会(2回目) | 7月 22日～24日 | 本 会 | 26名 |
| 6) 経営幹部セミナー | 9月 24日～26日 | 本 会 | 27名 |
| 7) N O S A I 理事研修会（1回目） | 9月 10日～12日 | 本 会 | 14名 |
| 8) N O S A I 理事研修会（2回目） | 10月14日～16日 | 本 会 | 20名 |
| 9) 第44期システム管理者養成研修会 | 10月20日～24日 | 富士通 | 41名 |
| 10) 第45期システム管理者養成研修会 | 10月 27日～31日 | 富士通 | 26名 |
| 11) 第46期システム管理者養成研修会 | 11月 17日～21日 | 富士通 | 27名 |
| 12) リーダー養成実践セミナー(1回目) | 12月 15日～17日 | 本 会 | 47名 |
| 13) 建物共済専門講習会 | 12月 8日～12日 | 本 会 | 29名 |
| 14) リーダー養成実践セミナー(2回目) | 1月 7日～9日 | 本 会 | 47名 |

1 1. 建物共済等任意共済に関する事項

平成18年からの懸案事項であった建物共済の引受基準の統一については、JA共済連との協議が整い、「一般造」「防火造」の構造区分を統合するとともに、平成21年4月1日から料率改定を行うこととなった。（平成21年4月1日改定：35連合会等、6月1日改定予定：3連合会等、7月1日改定予定：5連合会。）

平成20年度の事業実績は、建物総合共済が2兆8,107億円（前年度対比104.7%）と19年度に引き続き引受けが増加した一方、建物火災共済は53兆8,110億円（同98.2%）と大きく減少した結果、農家建物共済の総共済金額は56兆6,217億円（同98.5%）と4年連続で前年度実績を下回った。農機具共済は、引き続き農機具更新共済が減少し、農機具損害共済の引受拡大が縮小したことから、農機具共済全体で1兆5,297億円（同99.7%）となり、19年度実績を下回った。この結果、任意共済全体の総共済金額は、58兆1,755億円（同98.5%）となり、計画達成率も96.9%と平成20年度目標を達成できなかった。

一方、建物共済の支払共済金は、岩手・宮城内陸地震等による局地的災害はあったものの、全国的には自然災害の発生が少なかったことから、総合共済の支払共済金が21億978万円（19年度33億1,750万円）となり、損害率（純掛金ベース）は45.2%（19年度74.6%）と直近10年間で最も低い率となった。火災共済の支払共済金は198億3,941万円（19年度206億9,997億円）、損害率72.2%（前年度73.9%）となった。これにより、農家建物共済全体の損害率は68.3%（19年度74.0%）となった。また、農機具共済の損害率（純掛金ベース）は、72.3%（19年度73.3%）

と前年度に引き続き収支が改善した。

平成 21 年度に適用する建物短期再共済手数料率については、平成 16 年度以降は収支残高率と同率として設定してきたが、平成 21 年 4 月 1 日の料率改定により賦課金収入の減少が懸念されたことから、22 年度の特別無事戻金を増やすことを目的に、試算結果の収支残高率を下回る 38.0 % で設定することとなった。

事業推進関係では、任意共済「信頼のきずな」実践強化運動に関連して、第 33 回任意共済全国研修会を開催し、表彰の伝達及び研修を行った。また、会員からの建物・農機具共済事業全般に係る問合せ等について適宜対応するとともに、他の共済・保険の状況等について情報提供を行った。

(1) 建物・農機具共済委員会の開催

1) 第 1 回委員会

6 月 4 日に開催し、建物共済引受基準統一への対応について協議・決定した。

2) 第 2 回委員会

9 月 3 日に開催し、正・副委員長及び各種委員会委員等の互選を行い、委員長に宮城県連合会の浅野会長、副委員長に滋賀県連合会の山下会長が選任された。

3) 第 3 回委員会

11 月 26 日に日比谷松本樓本店で開催し、建物火災共済及び建物総合共済の共済掛金率等改定について審議・決定した。

4) 第 4 回委員会

2 月 5 日に書面議決にて開催し、福島県、福井県、滋賀県、高知県における農機具共済の基準共済掛金等の改定、三重県における農機具損害共済の基準共済掛金率及び共済掛金率等の設定及び長崎県における割引・割増係数の設定について諮問し、諮問どおり答申された。

5) 第 5 回委員会

3 月 4 日に開催し、建物共済引受審査要領の規準を始め諸規程の変更、平成 21 年度建物短期再共済手数料率の設定、任意共済制度 60 周年記念事業及び建物共済自然災害給付改善並びに事業責任安定化対策について協議した。

(2) 建物・農機具共済委員会専門員会の開催

1) 第 1 回専門員会

5 月 28 日に開催し、建物共済引受基準統一への対応について協議し、了承された内容を同委員会に諮ることとなった。

2) 第 2 回専門員会

2 月 18 日に虎ノ門パストラルで開催し、建物共済引受審査要領の規準を始め諸規程の

変更、平成 21 年度建物短期再共済手数料率の設定、任意共済制度 60 周年記念事業及び建物共済自然災害給付改善並びに事業責任安定化対策について協議し、了承された内容を同委員会に諮ることとなった。

(3) 建物・農機具共済事業の推進

1) 平成 19 年度実績に係る表彰

平成 19 年度の建物・農機具共済事業において、優秀な成績を収めた個人、基礎組織、組合等及び連合会等を建物共済事業並びに農機具共済事業表彰要領に基づき、次のとおり表彰した。

<建物共済関係>

| | |
|--------------------------|--------|
| ① 優秀組合等表彰（協会長表彰状及び記念品） | 34 組合等 |
| ② 優績組合等表彰（協会長表彰状及び記念品） | 該当なし |
| ③ 事業推進功績者表彰（協会長感謝状及び記念品） | 141 名 |

<農機具共済関係>

| | |
|--------------------------|--------|
| ① 優秀組合等表彰（協会長表彰状及び記念品） | 31 組合等 |
| ② 優績組合等表彰（協会長表彰状及び記念品） | 5 組合 |
| ③ 事業推進功績者表彰（協会長感謝状及び記念品） | 89 名 |

<任意共済「信頼のきずな」実践強化運動に基づく表彰>

| | |
|----------------------------------|-------|
| ① 優秀基礎組織表彰（協会長表彰状及び記念品） | 25 組織 |
| ② 組合等事業推進功労者表彰（協会長表彰状及び記念品） | 9 名 |
| ③ 任意共済事業計画達成優績組合等表彰（協会長表彰状及び記念品） | 3 組合 |
| ④ 任意共済事業推進活動優秀組合等表彰（協会長表彰状及び記念品） | 3 組合 |
| ⑤ 連合会等事業拡充表彰（協会長表彰状及び記念品） | 4 連合会 |

2) 任意共済地区連絡者会議の開催

7 月 1 日に第 1 回会議を開催し、①建物共済引受基準の統一への対応、②建物共済自然災害損害評価要領等の改定、③任意共済制度 60 周年記念事業、④建物共済に係る自然災害給付の改善、⑤任意共済に係る制度改善要望、⑥保険法施行にかかる約款等諸規程の改正、⑦地区別協議会に代わる任意共済事業推進担当者会議の開催について報告・協議した。

1 月 28 日に第 2 回会議を開催し、①建物共済の料率改定に係る留意事項等、②建物共済事務取扱要領等諸規程の改定、③建物共済自然災害損害評価要領等の改定、④建物共済自然災害給付改善並びに事業責任安定化対策、⑤平成 21 年度建物短期再共済手数料率の設定、⑥任意共済制度 60 周年記念事業について報告・協議した。

3) 任意共済事業推進担当者会議の開催

7 月 25 日に第 1 回会議を開催し、平成 19 年度実績等について総括するとともに、①建

物共済引受基準統一への対応、②建物共済自然災害損害評価要領等の改定、③任意共済制度 60 周年記念事業、④任意共済の制度改善に係る意向調査について報告・協議した。また、JA共済連より建物短期再共済事業実績等についての報告があった。

11月12日に第2回会議を開催し、①建物火災共済・総合共済の改定料率、②建物共済料率改定に係る事務取扱要領等諸規程の一部改定、③建物共済料率改定に係る推進方策等、④建物共済自然災害損害評価要領の改定、⑤建物共済落雷評価マニュアル例一部改定、⑥任意共済制度 60 周年記念事業、⑦任意共済制度における仕組・制度改善要望について報告・協議した。また、JA共済連より、引受情報が格納されたMOを紛失した件についての謝罪及び再発防止策等についての報告があった。

平成 21 年 2 月 10 日に第3回会議を開催し、①建物共済の料率改定に係る留意事項等、②建物共済事務取扱要領等諸規程の改定、③建物共済自然災害損害評価要領等の改定、④建物共済自然災害給付改善並びに事業責任安定化対策、⑤平成 21 年度建物短期再共済手数料率の設定、⑥任意共済制度 60 周年記念事業について報告・協議した。また、JA共済連より建物短期再共済事務手続きの変更案等について説明があった。

4) 任意共済全国研修会の開催

10月30日に、連合会及び組合等の役職員約 230 名の参加を得て、東京・新宿N Sビル 30階ホールで開催した。研修に先立ち、任意共済「信頼のきずな」実践強化運動に基づく表彰を行い、19 年度の任意共済事業に係る総括を行うとともに、農林水産省からのコンプライアンス関連の指導の後、2組合（青森県・N O S A I ひろさき広域、宮崎県・N O S A I 都城）の事業推進事例の発表、日本共済協会の白木氏による「共済推進活動と留意点」と題した講演、及び東京海上日動火災保険株式会社の吉澤氏による「保険法現代化への任意共済者の対応」と題した講演を行った。

5) 地区主催の任意共済研修会等への協力

任意共済事業の推進に協力するため、近畿地区建物・農機具共済推進研修会（12月3日～4日、大阪府）に対して必要経費の一部を助成した。

6) 連合会が実施する推進大会、研修会、協議会等に職員及び講師を派遣し、事業推進等に協力した。

7) 各種情報・推進資材等の提供

任意共済事業推進支援の一環として各種情報を提供するとともに、次の推進資材等を配布・提供した。

- ① 事業推進用ポスターの配布：建物共済用 2,600 枚、農機具共済用 2,700 枚
- ② 業界トピックス：月刊N O S A I 毎号
- ③ 19 年度任意共済事業概要等について：月刊N O S A I 9 月号

(4) 農機具共済事業関連

農機具共済については、平成 21 年度より農機具損害共済を実施する三重県に対して、新規実施に係る支援を行うとともに、既実施連合会等（損害共済 41 連合会等、更新共済 20 連合会）に対しても、専門講習会等を通じて必要な情報の提供を行った。

(5) JA共済連への再共済関連

1) 平成 21 年度に適用する再共済手数料率の設定

3月 27 日開催の第 113 回建物短期事務処理委員会及び 3 月 30 日開催の第 107 回再共済部会並びに第 307 回共済約款・共済掛金率審議委員会における諸問・答申を経て、平成 21 年度に適用する建物短期再共済手数料率は 38.0% となった。

2) 平成 20 年度建物短期再共済に係る無事戻しの支払基準率及び算式の設定

前記の事務処理委員会及び共済約款・共済掛金率審議委員会等の審議を経て、支払基準率及び算式は諸問案どおり答申された。

3) 平成 19 年度実績に係る無事戻し額

既に決定済みの平成 19 年度建物短期再共済事業に係る無事戻しの支払基準率及び算式に基づき算定した結果、無事戻し金 687,008,475 円が 7 月 31 日付で JA 共済連より各連合会等宛送金された。

4) 建物短期再共済事務手続きの改訂

J A 共済連が、連合会から送付された引受情報登載のMOを紛失した件に関連して、その再発防止策として、MOに格納するデータのうち個人情報に該当する加入者氏名、加入者住所、建物所在地の削除、及び建物短期再共済請求経過報告書等のレイアウトと送付方法の変更を含めた「建物短期再共済事務手続き」冊子の一部改訂を行った。これに伴い、JA 共済連より 3 月 31 日付で各連合会等に、同冊子が配布された。

1.2. 広報、普及推進、斡旋事業に関する事項

平成 20 年度は、農業共済新聞が創刊 60 周年を迎えたことから、その記念事業を実施するとともに、農業共済新聞の普及推進のため、全国 8 ブロックへの普及支援プロジェクトチームを本会内に設置して、連合会等と連携して基礎組織構成員の完全購読等に取り組んだ。

また、「信頼のきずな」実践強化運動の 2 年次は、本運動の目標達成に向け取組みを強化した。特に、推進課題の柱である「地域のすべての農家の完全引受け」に向け、水田・畠作経営所得安定対策等の農政の動向に的確に対応する事業推進を支援するとともに、果樹共済等加入率が低迷する事業の引受け拡大について、関係機関との連携及び広報活動の活発化等に取り組んだ。

[広報に関する事項]

(1) 諸会議の開催

1) NOSAI事業推進・広報地区別会議（全国4地区で開催）

北海道・東北・関東地区（7月31日～8月1日：北海道）

北信・東海地区（7月29日～30日：愛知県）

近畿・中国地区（7月24日～25日：岡山県）

四国・九州地区（8月7日～8日：香川県）

<主な広報関係協議事項>

①「信頼のきずな」づくり農業共済新聞普及拡大運動2年次の取組み状況について意見交換を行うとともに、年度後半の普及推進について確認した。

②平成20年度地区別会議以降の運動・広報関係会議並びに協会主催の研修等について協議した。

③農業共済新聞及び月刊NOSAI等の機関紙誌の編集改善対策について協議した。

2) 10月17日開催の全国参事会議で、農業共済新聞緊急普及対策の実施及び平成21年度広報活動の基本方針等について協議した。

3) 創刊60周年記念・第25回農業共済新聞全国大会を2月18日、東京・虎ノ門パストラルで開催した。大会では農業共済新聞の普及に顕著な成績をあげ、NOSAI事業推進等に寄与した組合等、連合会及び職員に対する表彰を行うとともに、農業共済新聞の普及推進のための大会申し合わせや平成21年度基本方針等を確認した。

受賞組合・連合会及び受賞者名は次のとおり。

<農業共済新聞普及拡大運動表彰>

◎組合の部

最優秀賞 東日本 埼玉県 埼玉中部農業共済組合

最優秀賞 中日本 新潟県 佐渡農業共済組合

最優秀賞 西日本 長崎県 長崎県南農業共済組合

優秀賞 東日本 岩手県 東南部農業共済組合

優秀賞 東日本 茨城県 茨城県みなみ農業共済組合

優秀賞 中日本 富山県 高岡地域農業共済組合

優秀賞 西日本 大分県 大分県中西部農業共済組合

<創刊60周年記念感謝状>

◎組合の部

北海道 十勝農業共済組合

宮城県 六の国農業共済組合

秋田県 平鹿農業共済組合
新潟県 下越農業共済組合
新潟県 新潟中央農業共済組合
新潟県 中越農業共済組合
島根県 出雲広域農業共済組合
広島県 広島県北部農業共済組合
山口県 山口県中部農業共済組合
大分県 大分県南部農業共済組合

◎連合会の部

北海道農業共済組合連合会
新潟県農業共済組合連合会
島根県農業共済組合連合会
福岡県農業共済組合連合会

◎特別感謝状

農業共済新聞東北総局
(農業共済新聞等功績者特別表彰)

岩手県 斎藤 修司
秋田県 佐々木 達吉
秋田県 村木 均
福島県 船山 経三
神奈川県 市川 正雄
兵庫県 宇仁 説男

(農業共済新聞地方版優秀記事賞)

金賞 島根県 和田 好弘 (島根県東部農業共済組合)
金賞 宮崎県 長谷川 洋 (西諸県農業共済組合)
銀賞 岩手県 松田 崇 (磐井農業共済組合)
銀賞 福岡県 江頭 猛 (筑豊農業共済組合)
銅賞 岩手県 宮川 豊 (岩手北部農業共済組合)
銅賞 宮城県 高橋 浩 (宮城中央農業共済組合)
特別賞 岩手県 坂本 義信 (盛岡地域農業共済組合)

(農業共済新聞地方版組織部門賞)

北海道 十勝農業共済組合

青森県 ひろさき広域農業共済組合
秋田県 由利農業共済組合
福島県 白河地方農業共済組合
新潟県 佐渡農業共済組合

〈農業共済新聞地方版優秀デスク賞〉

農業共済新聞「岩手版」

農業共済新聞「埼玉版」

農業共済新聞「長崎版」

- 4) 全国広報委員会議を2月19日に開催し、①農業共済新聞の普及対策、②機関紙誌の編集改善対策、③広報マインドの高揚・広報技術向上への取組み、④実践強化運動・広報関係会議及び広報技術研修会の見直し等について協議した。
- 5) 「信頼のきずな」実践強化運動・広報全国推進会議を2月26日～27日に開催し、①事業推進と一体となった広報活動の展開、②平成21年度「信頼のきずな」づくり農業共済新聞普及拡大運動の推進等について協議した。

(2) 農業共済新聞創刊60周年記念事業

- 1) 記念企画編集として、平成20年4月4週号に関係者及び読者投稿による特集企画「農業共済新聞に期待」を掲載した。
- 2) 記念事業として、読者へのプレゼント企画「60周年ありがとうキャンペーン」を実施し、普及推進に努めた。
- 3) 創刊60周年記念・第25回農業共済新聞全国大会で、①創刊60周年記念感謝状の贈呈、②創刊60周年記念DVDの配布等を行った。

(3) 機関紙誌の普及

- 1) 農業共済新聞については、基礎組織構成員の完全購読及び各連合会等が設定した自主目標部数の達成のため、①本会に地区担当制を設置、②プレゼント企画の実施、③農業共済新聞ハンドブック等の普及用品の提供、④緊急普及対策の実施、⑤インターネットの活用による情報提供など支援に努めた。平成20年度の月平均部数は、240,660部と前年度より3,873部の減部、連合会等自主目標に対する達成率は89.2%（前年88.5%）となつた。
〔附属参考資料・表1(1)〕

- 2) 月刊NOSAIについては、NOSAI団体役職員の全員購読に取り組んだが、平成20年度の月平均部数は10,121部と前年度より140部の減部となつた。

〔附属参考資料・表1(2)〕

- 3) 月刊・家畜診療については、NOSAI団体獣医師、嘱託・指定獣医師への普及に取り組んだが、平成20年度の月平均部数は2,899部と前年度より19部の減部となつた。

〔附属参考資料・表1(2)〕

4) レポート・農政と共に済については、購読対象である役員及び幹部職員への普及に取り組んだが、平成20年度の月平均部数は3,247部と前年度より117部の減部となつた。

〔附属参考資料・表1(2)〕

(4) 機関紙誌の編集

- 1) 農業共済新聞については、読者にわかりやすく役立つ情報の提供及び親しみやすい紙面づくりに取り組むとともに、農政やNOSAIの動向等を的確に報道した。
- 2) 月刊NOSAI、レポート・農政と共に済については、役職員の実務研鑽紙として農業・農政・NOSAI等に関する役立つ情報等の提供に努めた。月刊・家畜診療は、NOSAI獣医師等の研究論文や講座等の掲載、国内外の研究論文紹介等の充実に努めた。

(5) 付帯事業

1) 研修会関係

連合会等主催の広報紙制作関係研修会に職員を派遣し、広報技術の向上、広報紙の内容充実及び発行回数増加のための指導を行った。本会主催の研修会は次のとおり。

〔附属参考資料・表4〕

① 農業共済新聞デスク研修

| | (期間) | (参加都道府県) | (参加人数) |
|------|------------|----------|--------|
| 第64回 | 4月14日～18日 | 5県 | 5人 |
| 第65回 | 11月17日～21日 | 8県 | 8人 |

② 広報紙制作セミナー

| | (期間) | (参加都道府県) | (参加人数) |
|------|-----------|----------|--------|
| 第79回 | 5月19日～23日 | 18県 | 24人 |
| 第80回 | 9月1日～5日 | 19県 | 24人 |
| 第81回 | 3月9日～13日 | 21県 | 32人 |

2) 組合等広報紙関係

第36回組合等広報紙全国コンクールを実施し、上位入賞組合の広報紙を収録したNOSAI優秀広報紙集を作製、頒布した。

3) 広告事業関係

新規及び地方スポンサーの開拓等に努めるとともに、農家が必要とする生活、生産資材等の情報提供を強化した。

4) その他

第33回「新・日本の農村」写真コンテストの実施、農業共済新聞号外・平成20年度版事業推進特集号の作製、農業共済新聞ハンドブックの作製、農業共済新聞媒体資料の

作製、農業共済新聞のマスコット「ノーサイくん」着ぐるみの貸し出し、農業共済新聞縮刷版の作製、NOSAIホームページの内容改善等を行った。

[普及推進に関する事項]

(1) 「信頼のきずな」実践強化運動の推進

1) NOSAI事業推進・広報地区別会議

平成20年度「信頼のきずな」実践強化運動の各県推進計画に基づく取組み状況等を協議するため、NOSAI事業推進・広報地区別会議を開催（日程、開催県は27頁に前掲）した。

<主な協議事項>

① 「信頼のきずな」実践強化運動2年次の取組み状況について

運動初年度の成果と課題を踏まえ、2年次の推進計画及び数値目標の達成に向けた各県の取組み状況について意見交換するとともに、全事業の完全引受けに向けての20年度後半の取組み強化を確認した。

② 果樹共済等低加入率事業の引受拡大について

果樹共済、種豚・肉豚共済等低加入率事業の引受拡大について、地域の実情や農家ニーズを踏まえた推進計画を実行しながら、関係機関との連携により目標達成に努めることを確認した。

③ 水田・畑作経営所得安定対策への対応について

水田・畑作経営所得安定対策の対象品目について、関係機関との連携を図り、わかりやすい説明による働きかけを強めながら、NOSAIの最高補償割合での加入推進に努めた。

2) 「信頼のきずな」実践強化運動・広報全国推進会議（2月26日～27日）

① 「信頼のきずな」実践強化運動の2年次の到達状況について

各県から平成20年度の到達状況（見込み）について報告を受けるとともに、推進課題等について意見交換や優良事例の紹介を行った。

② 「信頼のきずな」実践強化運動最終年度の推進について

2年次の取組みの検証を踏まえ、本運動の総仕上げとして、推進計画に基づく目標必達に向け組織を挙げて取り組むことを確認した。

③ 次期全国運動要綱策定に向けた検討のポイント等について意見交換を行った。

3) 運動推進用資料の作成

① 平成21年度「信頼のきずな」実践強化運動推進用ポスターを作製し、連合会・組合等に配布した。

② F S推進に係る優秀事例の普及・実践を促すため、平成20年度F S推進実践事例集を作成し、連合会等に配布した。

4) 表彰等

① 平成19年度「信頼のきずな」実践強化運動表彰

平成19年度「信頼のきずな」実践強化運動において、優秀な成績を収めた組合等として連合会から申請のあった48組合等について、5月27日に中央表彰審査委員会を開催し、「信頼のきずな」実践強化運動中央推進本部長賞の「最優秀賞」、「優秀賞」、「優良賞」の受賞組合等を選定した。6月25日の中央表彰式では、次の組合等に対して賞状並びに記念品を伝達した。

○ 最優秀賞(5組合)

北海道・留萌地区農業共済組合

茨城県・茨城県西農業共済組合

新潟県・新潟中央農業共済組合

島根県・出雲広域農業共済組合

大分県・大分県南部農業共済組合

○ 優秀賞(23組合等)

○ 優良賞(19組合等)

○ 部門優秀賞(1組合)

② 平成19年度F S推進「信頼のきずな」実践強化運動における優秀基礎組織表彰

「信頼のきずな」実践強化運動の推進に貢献するなど優秀な成績を収めたとして、連合会から申請のあったN O S A I部長等地区協議会及び女性組織について表彰推薦書に基づく審査を行い、11組織を表彰した。

③ F S推進「信頼のきずな」実践強化運動実践事例表彰

20年度は前年度の約2倍に当たる19事例の申請を受けて、10月15日に選定委員会を開催し、新設のF S大賞をはじめ優秀賞など各賞を選定し、11月26日のN O S A I事業推進大会において次の組合等を表彰した。

○ F S大賞 茨城県・茨城県西農業共済組合(事業推進部門)

○ 優秀賞 長崎県・長崎県南農業共済組合(事業推進部門)

鹿児島県・熊毛農業共済組合(事業推進部門)

北海道・道南農業共済組合(農家・地域支援部門)

宮城県・県南農業共済組合(農家・地域支援部門)

○ 奨励賞(3組合)

○ 努力賞(4組合)

○ 運動推進賞（6組合等）

5) F S 推進「信頼のきずな」実践強化運動実践事例全国発表大会の開催

全国農業共済職員協議会との共催で、11月26日、前記のF S 大賞及び優秀賞受賞組合の参加により、F S 推進「信頼のきずな」実践強化運動実践事例全国発表大会を開催した。同大会では、会場審査を含めた選定委員によるプレゼンテーション審査により次の受賞組合が選定され、全国農業共済職員協議会長表彰が伝達された。

○ プrezentation優秀賞：茨城県西農業共済組合、長崎県南農業共済組合

○ チャレンジ賞：熊毛農業共済組合（鹿児島県）、道南農業共済組合（北海道）、
　　県南農業共済組合（宮城県）

(2) 平成20年度各共済事業の全国実績

1) 引受関係

全国の総共済金額(速報)は60兆8,949億円(対前年度比98.6%)となり、このうち任意共済を除いた5事業は2兆7,194億円(同99.0%)、任意共済は58兆1,755億円(同98.5%)となった。

各共済事業別の引受実績を見ると、農作物共済は、水稻が引受面積で1,479千ha(同97.7%)、共済金額が12,173億円(同98.6%)と減少したが、麦は引受面積が252千ha(同100.0%)と前年度実績を確保し、共済金額は737億円(同112.9%)と増加した。

家畜共済は、引受頭数で乳用牛2,280千頭(同97.7%)、肉用牛2,576千頭(同100.6%)、種豚203千頭(同105.0%)、肉豚1,632千頭(同99.7%)となった。共済金額は、乳用牛が3,060億円(同96.7%)、肉用牛が3,868億円(同99.7%)と減少したが、種豚が107億円(同106.1%)、肉豚が148億円(同104.3%)とそれぞれ増加した。また、頭数引受率は乳用牛83.2%(前年度83.3%)、肉用牛78.7%(同79.6%)、種豚27.1%(同25.8%)、肉豚20.9%(同23.3%)と、大家畜にあっては高い引受率の水準にあるが、豚においては依然として低迷した状況となっている。

果樹共済(収穫共済)は、引受面積で44千ha(同97.3%)、共済金額は1,043億円(同98.9%)、収穫共済の面積引受率が25.6%(前年度26.4%)と依然として、伸び悩みの状況にある。

畑作物共済は、引受面積で蚕繭を除いた畑作物が258千ha(同104.6%)に増加したが、蚕繭は引受箱数9千箱(同88.1%)に減少した。共済金額は、蚕繭を除いた畑作物が1,339億円(同102.9%)に増加し、蚕繭は4.3億円(同90.0%)と減少した。

園芸施設共済は、引受棟数683千棟(同97.1%)、共済金額4,358億円(同98.1%)と減少した。

なお、共済事業ごとの引受実績は、次のとおり。

〈共済事業別の平成 20 年度引受実績〉

(平成 21 年 5 月 11 日現在)

| 引受実績 共済目的 | | 引受面積等 (千 ha、千頭、 千箱、千棟) | 対前年 比(%) | 共済金額 (百万円) | 対前年 比(%) | 引受率 (%) |
|--------------|-------|------------------------------|-------------|---------------|-------------|------------|
| 農作物 共 済 | 水稻 | 1,478.6 | 97.7 | 1,217,296 | 98.6 | 91.6 |
| | 陸稻 | 0.2 | 101.3 | 46 | 98.2 | 4.9 |
| | 麦 | 251.6 | 100.0 | 73,728 | 112.9 | 95.4 |
| | 小 計 | 1,730.4 | 98.1 | 1,291,069 | 99.3 | 92.0 |
| 家 畜 共 済 | 乳用牛 | 2,280 | 97.7 | 306,023 | 96.7 | 83.2 |
| | 肉用牛 | 2,576 | 100.6 | 386,814 | 99.7 | 78.7 |
| | 馬 | 27 | 95.3 | 28,677 | 95.8 | 76.1 |
| | 種豚 | 203 | 105.0 | 10,698 | 106.1 | 27.1 |
| | 肉豚 | 1,632 | 99.7 | 14,802 | 104.3 | 20.9 |
| | 小 計 | 6,721 | 99.5 | 747,014 | 98.5 | 46.1 |
| 果 樹 共 済 | 収穫共済 | 44.2 | 97.3 | 104,305 | 98.9 | 25.6 |
| | 樹体共済 | 1.2 | 91.9 | 6,979 | 97.0 | 2.6 |
| | 小 計 | 45.4 | 97.2 | 111,285 | 98.8 | |
| 畑作物 共 済 | 蚕繭以外 | 257.8 | 104.6 | 133,861 | 102.9 | 66.5 |
| | 蚕繭 | 9.0 | 88.1 | 432 | 90.0 | 82.4 |
| | 小 計 | | | 134,293 | 102.8 | |
| 園芸施設共済 | | 683 | 97.1 | 435,786 | 98.1 | 54.3 |
| 任 意 共 済 | 建物共済 | 5,034 | 97.0 | 56,645,766 | 98.5 | — |
| | 農機具共済 | 784 | 98.3 | 1,529,713 | 99.7 | — |
| | 小 計 | | | 58,175,479 | 98.5 | |
| | 合 計 | | | 60,894,926 | 98.6 | |

2) 被害関係

平成 20 年度は台風の上陸が全くなく、全国的に見れば被害が少ない年であったが、岩手・宮城両県での地震災害をはじめ局地的には降ひょう、降霜、大雨、台風等により農作物等に被害が発生した。

水稻は、南九州で秋雨前線や台風による倒伏、穗発芽が発生したほか、北海道の一部地域及び一部の県で登熟期の低温・日照不足の影響がみられたものの、全国的にはおおむね好天に恵まれ、作況指数は全国平均で「102」となった。

家畜は、死廃事故関連では胎児の死亡事故の件数が多く、病傷事故関連では乳牛の乳房炎、肉用牛等の腸炎の件数が最多となった。

果樹は、青森県のりんごに降ひょう等により大きな被害が発生したほか、山形県のおうとうに開花期の低温による着果不良の被害が発生した。

畑作物は、大豆に高温・少雨、また大雨により東北・関東・北陸及び東海地方で局地的な被害が発生したほか、そばについても開花期の低温により北海道で被害が発生した。

園芸施設は、低気圧の通過に伴う強風や各地での局地的な降ひょう、豪雨によりハウスや施設内農作物に被害が発生した。

＜共済金の支払い状況（速報値）＞

農作物共済= 57億5,413万円

家畜共済= 630億9,334万円

果樹共済= 33億3,557万円

畑作物共済= 33億5,249万円（うち蚕繭417万円）

園芸施設共済= 20億4,644万円

合計 = 775億8,197万円

[斡旋事業に関する事項]

NOSAI制度の普及及び事業推進等に必要な刊行物、普及用品等の斡旋を行った。

- ① 家畜薬効別薬価基準表、家畜診療点数表、農業共済関係法規集追録等のNOSAI事業の推進に必要な刊行物を斡旋した。
- ② NOSAI事業の推進に必要な普及用品（帽子、軍手等）や業務用品（賞状用紙等）を斡旋した。

13. 会員への連絡に関する事項

（1）全国連合会長等会議に関する事項

○6月25日

[協議・報告事項]

- ① 平成21年度農業共済関係予算並びに制度等に関する要請について
 - ・東日本地区連合会長・特定組合長会議
 - ・西日本地区連合会会長等会議
- ② コンプライアンス態勢確立に向けたアクション・プログラム実施状況調査の結果について（報告）
- ③ 建物共済引受基準の統一への対応について（報告）
- ④ その他（各委員会の委員名簿について）

○9月3日

[協議・報告事項]

- ① 平成21年度農業共済関係予算概算要求について
- ② 平成21年度農業共済関係予算要請運動要領（案）について

- ③ N O S A I 制度の改善検討について
- ④ コンプライアンス態勢確立に向けたアクション・プログラム実施状況調査(第2回)
の結果について
- ⑤ 建物共済引受基準統一に係る J A 共済連との協議状況等(報告)
- ⑥ N O S A I 事業推進大会の開催計画(案)について
- ⑦ 農業共済功績者表彰規程に係る「表彰点数の基準」改定(案)について
- ⑧ その他(農業共済制度研究委員会等の委員の変更について)

○12月21日

[協議・報告事項]

- ① 平成21年度農業共済関係予算について
- ② 農業共済団体の組織体制強化の推進等について
- ③ 建物火災共済及び建物総合共済の共済掛金率等改定について
- ④ 農林中央金庫次期総代の選挙について
- ⑤ その他(全国水田農業推進協議会への参加について)

○3月25日

[協議・報告事項]

- ① 平成21年度のシステム開発・修正及び経費負担について
- ② N O S A I 団体におけるコンプライアンス態勢確立に向けた取組みについて
- ③ 任意共済制度60周年記念事業について
- ④ その他(農業共済制度研究委員会等の委員の変更について)

(2) 全国参事会議に関する事項

○7月16日

1) 報告・協議事項

- ① N O S A I 制度の改善検討について
- ② コンプライアンス態勢確立に向けたアクション・プログラム実施状況について
- ③ 獣医師確保対策について
- ④ 建物共済引受基準の統一に係る J A 共済連との協議状況報告等について(報告)
- ⑤ 農業共済新聞の普及対策について
- ⑥ 農業共済功績者表彰の「表彰点数の基準」の見直し等について
- ⑦ 身元信用保険の募集について
- ⑧ その他(第2回参事会議の開催日程について)

2) 農林水産省からの説明・連絡事項

3) 農林漁業信用基金の業務等について

4) 講 演

演題：「水土里情報活用促進事業による情報共有システム(G I S)の開発について」

講師：(財)日本水土総合研究所

補足説明：衛星画像を活用した水稻の損害評価について(N O S A I 全国)

○10月17日

1) 報告・協議事項

- ① N O S A I 制度の改善検討について(報告)
- ② N O S A I 事業運営検討会(組織関係)の協議概要等(報告)
- ③ 農業共済新聞の普及推進について
- ④ 平成21年度の広報事業の基本方針について
- ⑤ 普及広報事業に係る報告事項について
- ⑥ 建物共済料率改定に係る算定方法について(案)

2) 農林水産省からの説明・連絡事項

3) 農林漁業信用基金の業務等について

○2月19日

1) 報告・協議事項

- ① 平成21年度農業共済関係予算について
- ② 平成20年度全国会長会議要請事項への対応状況について
- ③ 平成21年度N O S A I 全国事業計画(案)について
- ④ N O S A I 制度改善要望事項の検討状況について
- ⑤ 水田フル活用実現に向けた確認事項について
- ⑥ コンプライアンス態勢確立に向けた取組みについて
- ⑦ 平成21年度研修計画について
- ⑧ 平成21年度のシステム開発・修正及び経費負担について
- ⑨ 罹医師確保対策について
- ⑩ 組織体制強化の推進に係る取組みについて
- ⑪ 平成21年度建物短期再共済手数料の設定について
- ⑫ 農業共済新聞普及推進の取組みについて
- ⑬ 「信頼のきずな」実践強化運動の推進について
- ⑭ N O S A I 団体向け非常勤役員傷害保険制度(案)について

2) 農林漁業信用基金の業務等について

3) 情勢報告(説明：農林漁業団体職員共済組合事務局)

- ・平成20年財政再計算を踏まえた一時金払い制度の導入について

4) 農林水産省からの説明・連絡事項

(3) 会員への情報連絡

NO SAI 制度の普及に係る各種情報及び平成 21 年度農業共済関係予算概算要求の概要などの関係資料を会員に送付するとともに、隨時、連合会及び組合等からの事業、業務等についての問い合わせに対応したほか、機関紙誌を通じて連絡した。

(4) 会員の行う諸会議・講習会等に、要請に応じ役職員を派遣した。[附属参考資料・表 4]

(5) 会員からNO SAI データベース構築に必要なデータの提供を受け、その結果についてはNO SAI イントラネットに掲示した。

14. 退職給与金施設等に関する事項

(1) 退職給与金施設関係

平成 20 年度は、契約団体からの職員の追加加入と掛金納付の受入れを再開したことから、年度末の資産総額は前年度末に比べ 3,292 百万円増加し、55,576 百万円となった。

また、資金の運用に当たっては、退職給与金施設運用委員会の答申に沿って、安全かつ効率的な運用に努めた。

1) 運用委員会委員の改選

任期満了に伴い、7 月 1 日付で新委員（任期は 22 年 6 月 30 日までの 2 年間）を協会長より委嘱した。

2) 退職給与金施設運用委員会の開催

①第 1 回委員会：9 月 30 日

委員の互選により、委員長に松岡嘉平治氏（本会理事・奈良県連合会会长）を選任した。平成 20 年度下半期退職給与金施設資金の運用について協会長より諮問し、諮問どおり答申された。また、平成 19 年度の退職給与金施設資金運用等の実績及び平成 20 年（4 月～8 月）の業務及び財務状況について報告した。

②第 2 回委員会：2 月 25 日

平成 21 年度の退職給与金施設資金運用について協会長より諮問し、諮問どおり答申された。また、業務及び財務状況について報告した。

なお、退職給与金施設資金の運用に関連して、20 年秋に発生した世界同時不況による金融不安や景気後退により、施設資金の運用環境は、平成 19 年度の同施設検討小委員会で検討した際の前提とは大きく異なる状況になったことから、付加給率等について専門的に協議するため、同施設運用委員会の中に懇談会を設けることが了承された。

③運用委員会委員の異動

連合会理事代表委員（中国地区）の秋岡毅氏の辞任に伴い、後任の委員として石垣正夫氏（岡山県連合会会長）が12月1日付で就任した。

④退職給与金施設の契約状況

平成20年度は新規掛金として5,829百万円が納付された。また、平成20年度末の対象職員数は、前年度末に比べて111人増の9,046人、契約団体数は3団体減の236団体、固定退職金原資額は3,855百万円増の47,806百万円となった。

〔附属参考資料・表2(1)〕

⑤退職給与金施設資金の運用状況

平成20年度の資金運用は、公社債利息等の運用収入で1,057百万円を、有価証券の売却により423百万円の売却益を得た。しかし、世界同時不況による信用リスクの高まりに伴い債券価格が急落したことから、前年度末に比べ883百万円の評価損となった。以上の結果、平成20年度の運用収益及び福祉貸付金利息収入の合計額は598百万円となり、運用利回りは1.15%（評価損益を含まない場合の利回りは2.84%）となった。なお、本施設特別会計は收支無残を原則としているため、以上のことから原資見返特別引当金を563百万円取り崩した。

⑥退職金原資の給付状況

平成20年度は退職者340人に対し、退職金原資給付金3,057百万円（1人平均8,994千円）を契約団体に給付した。

〔附属参考資料・表2(2)〕

⑦福祉貸付制度の利用状況

平成20年度中に一般貸付65件82百万円、住宅貸付6件26百万円を契約団体に貸し付けた。一方、82件の完済を含む合計96百万円が償還されたことから3月末日現在の貸付件数は268件、貸付残高は238百万円となった。〔附属参考資料・表2(3)〕

（2）団体定期保険関係

広報通信員傷害保険（契約更改日5月1日）、任意共済事業推進協議会における市町村職員の傷害補償制度（同5月1日）、NOSAI団体傷害保険（同6月1日）、個人情報賠償責任保険（同6月1日）、団体定期保険・医療保障プラン（同8月1日）、所得補償保険（同9月1日）の各保険について、平成20年度の契約更改を完了した。

また、職員の不誠実行為により、NOSAI団体が被った財産上の損害を補てんする身元信用保険（同10月1日）を新たに開始した。

〔附属参考資料・表2(4)〕

15. 会館等の管理に関する事項

農業共済寮の耐震補強工事を実施し、その安全性を強化した。また、各施設等について保守・点検及び必要な改修を行い、環境整備の向上に努めた。

(1) 農業共済寮の耐震補強工事について

平成19年度に実施した耐震診断結果を踏まえ、想定する大地震(震度6強～7程度)に対して建物が倒壊しない耐震性を確保することを目的とした補強工事(平成20年7月30日着工～12月25日竣工)を実施した。

(2) 会館等の利用状況について

1) 会館

会館の事務室賃料収入は、年度当初の年間計画に対し100.1%、また、会議室の使用料収入は、年度当初の年間計画に対し102.0%であった。

2) 農業共済寮

会員の優先利用を重点に客室利用の向上に努め、宿泊料収入は年度当初の年間計画に対して104.1%であった。

(3) その他

汚損の著しい会館5階及び6階共用部(廊下、給湯室、トイレ)の改修工事を行った。

16. 本会の組織・事業の基本問題に関する事項

公益法人制度の改革については、公益法人制度改革関連3法が平成20年12月に施行されたことに伴い、本会内に公益法人制度改革検討委員会(正・副会長、常務理事及び公認会計士をもって構成)及び同作業チームを設置した。第1回同委員会は3月3日に開催し、農林水産省関係類似公益法人の動向などについて報告・協議した。また、引き続き、その他の関連情報についての情報収集に努めた。